

岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区

[指定：平成25年2月、認定：平成25年11月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値  $(3.3+3.5)/2=3.4$

3.4

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	介護保険給付費の抑制	0%	1
2	最先端介護機器等の活用による産業振興	124%	5
3	在宅高齢者の増加とQOLの向上	99%	4
4	生涯現役社会づくりの推進<<定性的評価>>	-	-

評価指標毎の進捗の評価の平均値  $(5 \times 1 + 4 \times 1 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 1) / 3 = 3.3$

3.3

・1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。  
 (例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

3.5

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値  $(4+3.8+3.6)/3=3.8$

3.8

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

4.0

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.8

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

3.6

### Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

3.8

- ・地域社会の現実に根ざし、特区の理念を具現化した取組は評価できる。その線にそって新たな評価指標として、ロボットの導入や虚弱高齢者の就労が加わったのも望ましい。
- ・国の規制の特区措置に関する協議を通じて、新たな事業展開がみられ、調査研究事業への取組も成果を上げている。本格的な事業の稼働がこれからというものが多く、今後、着実な成果が生まれることを期待する。
- ・介護機器貸与モデルについては、規制緩和の効果が認められており、今後の更なる事業展開を期待する。
- ・在宅高齢者のQOL向上と介護従事者の負担軽減という社会的な問題に対して、アウトカムの収集も含めた対策を長期的に計画し着実に実績が上がりつつあることは評価できる。
- ・デイサービス利用での改善というアウトカムの指標の達成においては、データ分析上の改善も含め、より強化が必要といえる。
- ・介護予防や要介護度の改善には、一部とはいえ、介護保険給付費が用いられることになるので、評価指標(1)「介護保険給付費の抑制」については再検討する必要がある。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

3.8

### 総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算  $(3.4+3.8+3.8 \times 2) \div 4 = 3.7$

3.7

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。